

# 全国一斉「人権擁護委員の日」 特設相談所を開設します

- 1 実施日 6月1日(金)
- 2 実施時間 午後1時30分から午後3時30分まで
- 3 実施場所 愛荘町役場秦荘庁舎1階相談室

相談は無料で、秘密は守られます。  
お気軽にご相談ください。

☎ 人権政策課 ☎42-7696



## 住宅宿泊事業(民泊)について

住宅宿泊事業法(民泊新法)が6月15日に施行され、県に届出された住宅で、「民泊」営業ができるようになります。

この法律では、民泊によるトラブル防止のため、県が発行する標識の掲示、ごみ・騒音防止のための宿泊者への説明、苦情対応等、様々なルールが新しく設けられます。

なお、届出住宅は県のホームページに掲載され、相談や苦情を受け付ける全国共通の電話窓口も設置されます。

(民泊制度コールセンター) **0570-041-389**

※全国共通ナビダイヤル 毎日9:00~22:00

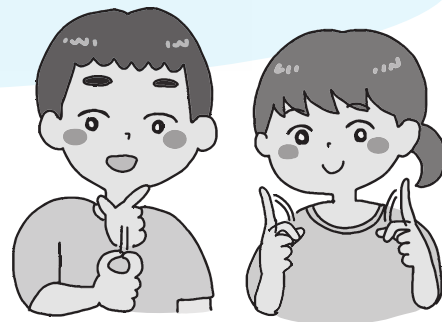
(民泊制度ポータルサイト(観光庁)) [民泊ポータル](#) [検索](#)

☎ 滋賀県観光交流局

☎077-528-3741

## 平成30年度手話奉仕員養成講座(前期) 受講生募集

聴覚障がいのある人の生活や福祉制度についての理解を深めるとともに、手話で日常会話を行う表現技術を学びます。ぜひ、お申込みください。



### 日時

【手話奉仕員養成講座基礎課程 全30講座】

平成30年6月28日(木)から平成30年11月29日(木)

平成31年2月14日(木)から平成31年 3月14日(木)

毎週木曜日19時から21時まで

(ただし、8月16日(木)は除く。)

### 場所

彦根市障害者福祉センター多目的室

### 対象者

手話の学習経験がない人、または、手話の学習経験がおおむね1年未満の人(簡単な手話ができる程度の人)で、次の条件を満たす人。

- ①原則として前期(平成30年度開催)・後期(平成31年度開催予定)の両課程を履修できること。(2年続いて履修していただきます。)
- ②18歳以上(高校生は除く)で愛荘町に在住または通勤していること。

### 定員

愛知・犬上郡で10名程度(申込多数の場合は、抽選とさせていただきます。)

※講座全体では30名程度

### 受講料

無料(ただし、教材費3,240円、実地学習参加費は実費負担)

### 申込期間

5月1日(火)から5月31日(木)まで

平日の午前8時30分から午後5時15分まで

※申込書は役場地域福祉課にあります。地域福祉課窓口へ提出されるか、郵送またはFAXでお申し込みください。

☎ 地域福祉課 ☎ 42-7691

FAX 42-5887